市会の新しい構成決まる

5月臨時会では、常任委員会および特別委員会の委員選任などを行い、市会の新しい構成が決まりました。

◉…委員長
●…副委員長
■…理事

常任委員会

さまざまな分野にわたる議案や請願などを、専門的かつ能率的に調査検討するため、市会には、6つの常任委員会が設置されています。
各委員会の主な所管事項と所属委員は、次のとおりです。

総務環境委員会（12人）

広報、企画および総合調整、区政および地域振興、スポーツ、環境の保全、ごみの減量・資源化などに関する事項

◉成田たかゆき（自民・天白区）　●久田邦博（民主・瑞穂区）　●金庭宜雄（公明・守山区）
浅井正仁（自民・中川区）　さかい大輔（公明・南区）　大田とみひこ（減税・西区）　みつなか美由紀（共産・緑区）　神ひろし（自民・千種区）
岩本たかひろ（自民・緑区）　橋本ひろき（民主・南区）　佐藤ゆうこ（減税・東区）　森ともお（民主・熱田区）

財政福祉委員会（12人）

予算の執行管理、会計事務、社会福祉、国民年金、国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療などに関する事項

◉西川学（自民・昭和区）　●赤松哲次（民主・中川区）　●鈴木孝之（減税・天白区）
渡辺やすのり（自民・北区）　北野よしはる（自民・守山区）　辻まさお（公明・天白区）　横井利明（自民・南区）　うえぞの晋介（民主・西区）
服部将也（民主・北区）　さわだ晃一（公明・西区）　田山宏之（減税・北区）　田口一登（共産・天白区）

教育子ども委員会（11人）

子ども・青少年の育成、次世代育成支援の総合調整、学校教育、生涯学習、文化財などに関する事項

◉日比美咲（民主・名東区）　●沢田ひとみ（自民・港区）　●岡田ゆき子（共産・北区）
月森たくや（公明・中川区）　永井ゆり（減税・緑区）　吉田茂（自民・港区）　加藤一登（民主・港区）　木下優（公明・中川区）
金城ゆたか（陽向・瑞穂区）　岡本やすひろ（民主・緑区）　服部しんのすけ（自民・熱田区）

土木交通委員会（11人）

道路・橋りょう・公園・緑地の整備・維持管理、市バス・地下鉄事業などに関する事項

◉久野美穂（民主・中川区）　●藤沢ちあき（自民・南区）　●中村しゅうへい（公明・名東区）
塚本つよし（民主・中区）　松井よしのり（自民・守山区）　中里高之（自民・緑区）　伊神邦彦（自民・千種区）　小川としゆき（民主・守山区）
長谷川由美子（公明・北区）　大村光子（減税・昭和区）　北角嘉幸（新生・千種区）

経済水道委員会（11人）

産業振興、観光交流、文化歴史まちづくり、水道事業などに関する事項

◉浅野有（自民・西区）　●おくむら文悟（民主・昭和区）　●おか千恵（公明・中村区）
くずや利枝（自民・名東区）　大谷ともひろ（減税・緑区）　野田留美（陽向・守山区）　大島英勲（維新・名東区）　ふじた和秀（自民・瑞穂区）
中田ちづこ（自民・中区）　うかい春美（民主・中村区）　田辺雄一（公明・千種区）

都市消防委員会（11人）

防災危機管理、都市計画、建築指導、住宅施策、市街地の開発・整備、救急体制などに関する事項

◉吉岡正修（公明・港区）　●上村みちよ（自民・東区）　●くにまさ直記（民主・東区）
村瀬きよみ（自民・中村区）　小出昭司（自民・中村区）　丹羽ひろし（自民・名東区）　田中里佳（民主・天白区）　中川あつし（創政・中川区）
豊田かおる（減税・中区）　近藤和博（公明・緑区）　山田昌弘（民主・千種区）

議会運営委員会（15人）

各会派が緊密な連係を保ち、円滑な議会運営を図ることを目的として、市会の日程や議案の取り扱いなどの協議を行う議会運営委員会が設置されています。
委員は、次のとおりです。

◉服部しんのすけ　●山田昌弘　■近藤和博　■豊田かおる　日比美咲　村瀬きよみ　神ひろし　吉田茂
岩本たかひろ　岡本やすひろ　中村しゅうへい　鈴木孝之　吉岡正修　久田邦博　上村みちよ

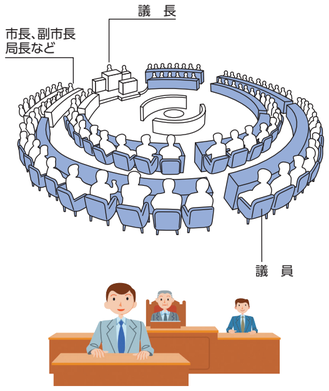

特別委員会

市会には、特定の目的について調査などを行うため、6つの特別委員会が設置されています。
各委員会の設置目的と所属委員は、次のとおりです。

特別市・大都市制度・広域連携促進特別委員会（12人）

特別市をはじめとする多様な大都市制度の早期実現および大都市の実態に対応するよう行財政制度の拡充強化を図るとともに、地方分権および広域連携の促進並びに区役所改革に関する調査を行う。

◉北野よしはる
●日比美咲　辻まさお
浅野有　ふじた和秀
横井利明　加藤一登
金庭宜雄　田山宏之
岡田ゆき子　鈴木孝之
山田昌弘

防災・エネルギー対策特別委員会（11人）

地震、大雨等の大規模災害等に備え、防災および災害対策の強化、地域防災力の向上等を図るとともに、地域としてのエネルギー政策に関する諸施策の推進を図る。

◉おくむら文悟
●くずや利枝　大谷ともひろ
沢田ひとみ　おか千恵
みつなか美由紀　西川学
うえぞの晋介　服部将也
吉岡正修　服部しんのすけ

産業・歴史文化・観光戦略特別委員会（11人）

先端分野産業等の重点的に活性化を図る分野の産業の振興並びに歴史および文化に根ざした都市の魅力の向上および観光の推進を図る。

◉岩本たかひろ
●くにまさ直記　月森たくや
大田とみひこ　野田留美
松井よしのり　中田ちづこ
伊神邦彦　うかい春美
さわだ晃一　北角嘉幸

都市活力向上特別委員会（12人）

都心部および市内各地域における特色あるまちづくりに必要な諸施策の推進、各種交通機関（市営に係るものを除く。）、空港および堀川の整備並びに幅広い国際交流の促進を図るとともに、第20回アジア競技大会および第5回アジアパラ競技大会に関する調査を行う。

◉丹羽ひろし
●赤松哲次　永井ゆり
塚本つよし　さかい大輔
大島英勲　神ひろし
小出昭司　成田たかゆき
田辺雄一　大村光子
岡本やすひろ

公社対策特別委員会（11人）

地方自治法第221条第3項に規定する法人のうち、特に公益性の強いものについて、その運営状況および事業効果の調査を行う。

◉橋本ひろき
●渡辺やすのり　田口一登
浅井正仁　村瀬きよみ
小川としゆき　中村しゅうへい
豊田かおる　近藤和博
上村みちよ　森ともお

安心・安全なまちづくり対策特別委員会（11人）

地域の安全の確保および青少年の健全育成に必要な諸施策の推進を図るとともに、市内および市周辺地域における道路交通の安全確保および円滑化、食の安全の確保並びに地球環境の保全対策を図る。

◉木下優
●藤沢ちあき　久野美穂
吉田茂　中里高之
田中里佳　長谷川由美子
佐藤ゆうこ　金城ゆたか
中川あつし　久田邦博

監査委員

本市では、4人の監査委員が監査を行っています。4人のうち2人は、市会議員から選任されます。
市会議員から新たに選任された監査委員は、次のとおりです。

田辺雄一　浅井正仁

一部事務組合議会

本市は、県、豊明市とともに愛知県競馬組合を、また、県と共同で名古屋競輪組合を設置しています。
このほか、名古屋港の開発発展と利用の促進を図るため、県と共同で、名古屋港管理組合を設置しています。
これらの一部事務組合には、それぞれ議会が置かれており、その議員は、規約により、一部事務組合を組織する地方公共団体の議会の議員の中から選出されます。
市会から選出された議員は、次のとおりです。

愛知県競馬組合議会議員

副 浅野有　沢田ひとみ
大田とみひこ　神ひろし
橋本ひろき　木下優
吉岡正修　久田邦博

名古屋競輪組合議会議員

正 浅井正仁　監 うかい春美
藤沢ちあき　田中里佳
長谷川由美子　田山宏之
近藤和博　上村みちよ

名古屋港管理組合議会議員

副 岡本やすひろ　監 中里高之
赤松哲次　さかい大輔
大谷ともひろ　みつなか美由紀
松井よしのり　西川学
丹羽ひろし　横井利明
服部将也　加藤一登
さわだ晃一　金庭宜雄
大村光子

正…議長　副…副議長　監…監査委員

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

愛知県後期高齢者医療広域連合は、愛知県内の全市町村をもって組織される特別地方公共団体です。
この広域連合には、議会が置かれており、市会から選出された議員は、次のとおりです。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員

北野よしはる　くにまさ直記
吉田茂　成田たかゆき
小川としゆき　田辺雄一
岡田ゆき子　中村しゅうへい
鈴木孝之

名古屋市・愛知県調整会議

名古屋市・愛知県調整会議は、地方自治法の規定により設置されている、指定都市と都道府県の事務の処理について必要な協議を行う会議です。
この会議には、市長と知事の協議により、双方の議会の議員を構成員として加えることができるとされており、市会からの構成員は、次のとおりです。

名古屋市・愛知県調整会議構成員

小出昭司　森ともお

会派の主な役割

議会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が集まって会派を結成し、それらを中心に議会活動が展開されています。
各会派と主な役員は、次のとおりです。

自由民主党名古屋市会議員団（23人）

団長　ふじた和秀
幹事長　服部しんのすけ
政調会長　松井よしのり

名古屋民主市会議員団（17人）

団長　加藤一登
幹事長　山田昌弘
政審会長　橋本ひろき

公明党名古屋市会議員団（12人）

団長　金庭宜雄
幹事長　近藤和博
政調会長　さかい大輔

減税日本ナゴヤ（8人）

団長　田山宏之
幹事長　豊田かおる
政審会長　大田とみひこ

※その他「日本共産党名古屋市会議員団」「なごや陽向の会」「なごや創政会」「新生会」「日本維新の会名古屋市会議員団」があります。

名古屋市会の会派構成

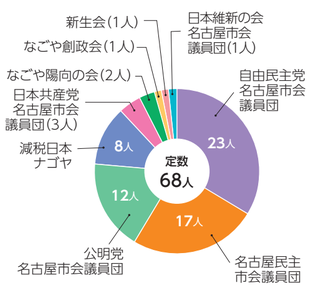

寄附禁止と虚礼廃止　選挙区内での次のような行為は禁止されています。「贈らない・求めない・受け取らない」を基本に、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。①政治家が寄附をすること。②有権者が政治家に寄附を求めること。③後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すこと。④政治家が年賀状などのあいさつ状を出すこと。⑤政治家や後援団体が有料のあいさつ広告を出すこと。